

終期付き事業評価（要旨）

事業名	事業内容	所見（評価の結果）
難病特別対策推進事業費	重症難病患者入院施設確保事業 難病患者地域支援対策推進事業 神経難病患者在宅医療支援事業 難病患者認定適正化事業 難病相談・支援センター事業	高齢者、障害者施策等に比して未だ十分な環境には到達していない状況にあり、地域における体制整備の格差を解消させるためにも本事業を引き続き推進していくことが必要である。 難病患者地域支援対策推進事業については、事業未実施の自治体についてその原因等を把握・分析しこれらを踏まえた地域の実情に応じた事業の推進が可能となるよう、事業の選定等の弾力化について検討が必要である。
エイズ対策促進事業費	（エイズ対策促進事業） エイズ対策推進協議会等の設置・運営事業 エイズ対策推進のためのマンパワーの養成事業 啓発普及活動事業 検査、相談事業等 （地方ブロックエイズ対策促進事業） ブロック内エイズ治療拠点病院連絡協議会等の設置・運営事業 ブロック内エイズ治療拠点病院に対する研修会・講習会の実施事業等	危惧されている”感染爆発”は抑えられていることから、エイズのまん延防止について一定の効果があったものと考えられる。また、地域間格差が拡大しないよう、引き続き国による財政支援が必要である。 HIV感染者数及びAIDS患者数が多く、本事業の一部が未実施の都道府県等については、その原因分析を行い、これを踏まえ、都道府県等が一層地域の実情に応じた対策を推進することができるよう、本事業の効率的な実施について検討する必要がある。
結核対策特別推進事業	（特別対策事業） 指定地域結核発病防止対策促進事業 ア 高齢者等に対する結核予防総合事業 イ 大都市における結核の治療率向上事業 先駆的、モデル的事業 結核対策上特に重要な事業 （一般対策事業） 一般住民に対して普遍的に行う事業 定着性のある事業等	結核は依然として我が国最大の感染症の一つであり、その罹患率は先進工業国と比較して高い状況にあることから、国による対策が必要である。また、新登録結核患者数等が減少傾向にあることから、結核対策として一定の効果が得られており、本事業を継続して実施することが適当である。 しかし、依然として都市部の罹患率が高く、地域格差が見られることから、本事業の地域ごとの成果の分析及び本事業により実施された個別具体的な事業ごとの成果の分析を行い、本事業のより効果的な実施を図っていく必要がある。
生活保護適正実施推進等事業費	診療報酬明細書等点検充実事業 収入・資産状況把握、扶養義務調査等充実事業 就労促進事業等	本事業を実施した地方公共団体の例を見ると、費用対効果が高いものも多く過誤調整率の向上等を通じて、費用の適正化の一助になっているものと考えられ、本事業を引き続き実施することが適当である。 ただし、本事業を実施した地方公共団体の間でも過誤調整率等に差異が見られることから、本事業の取組やその効果が不十分な地方公共団体について、その原因の把握及び分析を行い、今後の取組に反映させること等について検討する必要がある。
生活支援ハウス運営	高齢等のため居宅において生活することに不安	補助実績は増加しているものの、ゴールドプラン21における

事業

のある者に対し、必要に応じ住居を提供すること
居住部門利用者に対する各種相談、助言を行う
とともに緊急時の対応を行うこと 等

介護サービス提供の見込量に比べ、その実績は低調である。
このため、その原因を分析・整理するとともに計画量が過大で
はないか検討し、適正な計画量とすることや、利用実績が高まる
よう制度・運用等の改善を図ること等が必要であると考えられ
る。